

路面電車の将来像検討のための調査委託業務プロポーザル仕様書

1 目的

地域における持続可能で利便性の高い公共交通体系を構築するため、中長期的な公共交通ネットワークの再編方針及び10年後の路面電車の将来像の検討にあたって必要となる基礎資料を整備する。

2 実施方法

公募型プロポーザル方式

3 委託期間

委託契約締結日から令和8年3月31日まで

4 見積上限額

35,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 委託業務の内容

(1) 路面電車の将来に関する調査

①現況把握

運行事業者等から資料提供を受け、以下の内容について、現況を整理する。

- ・運行形態、区間ごとの利用状況及び収支、費用構造
- ・車両、軌道、電力設備、信号施設ごとの設備投資の状況・会社の運行体制等
- ・大規模な設備投資が見込まれる箇所の耐震化の状況
- ・観光やまちづくりにおける路面電車の定量的な価値
- ・県や各市町村の総合計画、地方版総合戦略、立地適正化計画、都市計画マスタープラン等におけるまちづくりの方向性の整理や路面電車の機能・役割等

②課題の抽出

ア) 利用者等へのアンケートを実施し、課題やニーズを把握する。(ダイヤ、接続、快適性、設備、バリアフリー等)

イ) 事業者から設計図等の資料提供を受け、大規模な設備投資が見込まれる箇所の耐震補強に要する経費やその他の設備の今後の維持・更新に係る費用負担を試算した上で、とさでん交通の経営状況に与える影響を把握する。

③改善施策の検討

①、②の調査結果や他県の事例も踏まえ、路面電車の今後の改善施策について検討する。

[改善施策(例)]

- ・運行ダイヤ(速達化、運行便数等)、運行経路、運行形態の見直し等
- ・設備投資を踏まえた新たな運賃制度
- ・観光客、学生等、利用者の属性に応じた利用促進策の検討
- ・車両更新、新技術導入(架線レス車両、デジタル決済)などの設備投資案の整理等
- ・行政支援策のあり方

④将来シナリオと比較分析

- ・路面電車の将来的なあり方を複数パターン想定(例 現状維持、電車+バスによる運行、全区間バスでの運行、LRT化等)し、費用便益分析※の実施やクロスセクター効果の

算出により、定量的な評価を行う。

※高知県が平成 22 年度に実施した公共交通に係る費用便益分析等調査を参考にした上で、可能な限り路面電車の価値を定量化するという観点で、分析の手法を自由提案できることとする。

- ・評価にあたっては、③の改善施策を実施する場合としない場合のパターンを作成し、現状だけでなく、5年後、10年後、30年後についても評価を行うこと。

(2) 路面電車と他の公共交通モードの連携に関する調査

①現況把握

運行事業者等からデータの提供を受け、以下の内容について現況を把握する。

- ・路面電車、バス、鉄道の運行状況（路線網、運行頻度、利用者数）や曜日別・天候別の利用傾向

※路面電車と並走する区間等、路面電車の運行に関連性の高い区間を中心にデータ取得、分析を行う。

- ・主要なハブ施設（電停、バスターミナル、駅）の乗換利便性（所要時間、設備 等）

②交通需要分析

- ・アンケート等の手法により、中央地域の移動実態に係るデータ（時間帯、目的、手段、属性別）を収集・分析する。（パーソントリップ調査等の実施）

※具体的な調査の実施手法については、自由提案できることとする。

- ・上記データを用いて、中央地域の地域公共交通の需要（利用者数）と供給（輸送力）を系統別区間別に整理し、需給ギャップを分析する。

③将来予測

- ・人口予測や乗務員の状況から、将来（5年後、10年後、30年後）の需要・供給力の予測を分析する。

- ・上記に、人口データや土地利用情報等から把握される潜在需要を重ね合わせて分析を行う。なお、潜在需要の掘り起こしを実施した場合も考慮すること。（例 民間による沿線の土地開発、行政が都市計画と連動させ沿線の開発を実施 等）

④将来ネットワーク案の提示

- ・交通モードが重複する路線の集約や路線の新設・既存の路線の適正化（便数、経路変更）など、5年後、10年後、30年後を見据えた公共交通ネットワークの将来像を複数パターン作成する。

(3) 路面電車あり方検討会の運営事務補助

事務局をサポートし、協議会の適切かつ円滑な運営に資するものとする。

①開催回数

委託期間内に3回程度開催予定。

第1回（9月5日） 調査分析の進捗確認・中間報告①

第2回（10月頃） 調査分析の報告・中間報告②

第3回（3月頃） 調査分析の最終報告

②運営補助内容

- ・日程調整、会場確保
- ・学識経験者への旅費・謝金の支払い業務
- ・その他必要な事務局補助

6 業務打合わせ

4回を想定（初回、中間2回、納品時）するが、必要に応じて適宜行うものとする。

7 成果物

調査結果報告書	20部
調査結果報告書（概要版）	20部
その他関連資料	一式
上記が入った電子データ	一式

※データ形式は次のいずれかとする

- ・Microsoft Office Word 2007以降の形式（拡張子「docx」）
- ・Microsoft Office Excel 2007以降の形式（拡張子「xlsx」）
- ・Microsoft Office Power Point 2007以降の形式（拡張子「pptx」）

8 その他

- （1） 業務を遂行するうえで、高知県地域公共交通活性化協議会と受託者が共通認識を持ち、十分な協議を重ねながら業務を行うものとする。
- （2） 事業開始後に仕様書の内容に変更が発生する場合には、高知県地域公共交通活性化協議会と受託者が協議のうえ、予算の範囲内において、対応策を決定するものとする。
- （3） 受託候補者選定後、契約に向けた交渉において、企画提案の内容をもとに、具体的な履行条件や実施内容など、細部の調整を行うものとする。
- （4） この仕様書に定めのないものについては、高知県地域公共交通活性化協議会と受託者が協議のうえ決定するものとする。